

2025 年 9 月 12 日

個別品目ごとの表示ルール見直し分科会

座長 森光 康次郎 様

公益社団法人

日本缶詰びん詰レトルト食品協会

会長 池見 賢

畜産物缶詰及び畜産物瓶詰に関する個別品目ごとの表示ルールにおける
個別的表示事項の削除のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本会並びに缶びん詰、レトルト食品業界に多大なご配慮を賜りますこと厚くお礼申し上げます。

さて、畜産物缶詰及び畜産物瓶詰に規定されている個別の表示事項については昨年 10 月の第 7 回個別品目ごとの表示ルール見直し検討会においてご審議いただきました。その際のヒアリングで業界からの要望にはおおむねご理解をいただいたところですが、そのなかで一部改正し存続を希望した「家きん卵水煮」製品の内容個数表示について、改正後の新基準では輸入品の一部に表示が困難な製品があることが事業者からの申し出により判明いたしました。これは日本国内と海外とで管理方法が違うことによるもので、海外の工場で製造する日本向け製品のみに管理方法を変更することはできないとの回答を得ております。

このため輸入される「家きん卵水煮」製品については新しい基準での内容個数表示ができないことから、別表第 19 に規定されている下記の表示事項の削除を改めてお願いする次第です。

別表第 19 畜産物缶詰及び畜産物瓶詰

内容個数（家きん卵を詰めたものに限る） 「〇〇個」と表示する。

なお、家きん卵の内容個数は分科会にてご説明しましたとおり消費者にとって有益な情報であることには変わりはありませんので、今後は全国食品缶詰公正取引協議会と連携しながら「食品缶詰の表示に関する公正競争規約」で規定し、適切な情報提供に努めることを申し添えます。

上記の状況をご高察の上、改めてのご審議をお願い申し上げます。

敬具